

令和 8 年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第 6 回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2026（令和 8）年 6 月 18 日（木）10 時 00 分 開会
2. 場所 クリスタルアージュ 3 階 視聴覚室
3. 出席委員 迫広 淑文、広瀬 ゆみ子、新宅 敦彦、寺尾 久美子
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、森岡教育次長、沖田教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、上田学校教育課主任指導主事、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程
 - (1) 開会
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 議事
 - 日程第 1 会期の決定について
 - 日程第 2 会議録署名委員の指名について
 - 日程第 3 議案第 30 号 安芸高田市教育行政評価委員会委員の委嘱について
 - 日程第 4 議案第 31 号 令和 8 年度就学援助費（第 2 号）の認定について
 - 日程第 5 議案第 32 号 安芸高田市いじめ防止基本方針の改定について
 - 日程第 6 議案第 33 号 いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
 - (4) 協議
 - No.1 第 3 次安芸高田市総合計画策定に係る安芸高田市スポーツ推進計画見直しについて
 - (5) 報告案件
 - 報告 1【専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）】
 - No.1 安芸高田市学校規模適正化推進本部設置要綱の一部を改正する告示について
 - No.2 安芸高田市 AI 英会話システム賃貸借業務に係る業者選定委員会設置要綱について
 - 報告 2【専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）】
 - No.1 安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - No.2 障害のある生徒に係る令和 8 年度の就学措置について
 - 報告 3【事務事業の報告】
 - No.1 安芸高田市奨学金貸付等審査会の報告について
 - No.2 第 1 回安芸高田市給食センター運営委員会の報告について
 - No.3 中学校統合の進捗状況について
 - No.4 安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - No.5 2025 年度生徒指導諸課題について

No.6 安芸高田市社会教育委員の委嘱について

(6) その他

- ① 委員からの報告・意見等について
- ② 当面の行事等について

8. 議事等の経過 猪掛教育長 ただいまから、令和8年第6回定例の教育委員会会議を開会します。
(開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近況を報告：学校訪問について、令和8年市議会6月定例会について)

<質疑等なし>

続いて、議事に入ります。

日程第1、会期の決定について、を議題とします。
会期は、本日1日間とします。これに異議ありませんか。

各委員 <異議なし>

猪掛教育長 異議ないので、会期は本日1日間とします。
続いて、日程第2、会議録署名委員の指名をします。
今回の会議録署名者に、会議規則第18条第2項の規定により、新宅委員、寺尾委員を指名します。

ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、議案第31号及び報告2のNo.2は、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかにされること、また、報告3、No.3は、市議会へ提案予定であることから、審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員 <異議なし>

猪掛教育長 異議ないので、議案第31号及び「報告2」No.2と「報告3」No.3は、非公開とすることに決定しました。

これより、議案の審議に入ります。

日程第3、議案第30号、安芸高田市教育行政評価委員会委員の委嘱について、を議題といたします。

提出者から、説明を求めます。

教育総務課長 本案は、安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱第3条の規定に基づき、教育行政評価委員の委嘱について提案するものです。

昨年、2025年第6回定例会の議案第33号にて、令和9年6月30日までの任期として議決をいただいている委員のうち、保護者代表及び学校運営協議会委員について、役員の交代に伴う変更があったので、それぞれ後任者を評価委員として委嘱したいとするものです。任期は、議決後当該者へ依頼書を発送し、承諾をいただいた日から残任期間の令和9年6月30日までです。なお、その他の委員に変更はありません。

審議のほど、よろしくお願いします。

議案第30号 安芸高田市教育行政評価委員会委員の委嘱について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長

続いての議案は、非公開としましたが、傍聴者がいないため引き続き日程第4に移ります。

続いて、日程第4、議案第31号、令和8年度就学援助費（第2号）の認定について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

議案第31号 令和8年度就学援助費（第2号）の認定について
【非公開】

猪掛教育長

これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

日程第5、議案第32号、安芸高田市いじめ防止基本方針の改定について、を議題といたします。

提出者から、説明を求めます。

学校教育課長

本案は、2026年3月に改定のあった広島県いじめ防止基本方針の趣旨を斟酌し、安芸高田市いじめ防止基本方針を改定するものです。

本案の議決後、いじめ防止基本方針の改定を学校へ周知し、各校のいじめ防止基本方針を見直すよう通知する予定です。

審議のほど、よろしくお願いします。

議案第32号 安芸高田市いじめ防止基本方針の改定について
<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長

続いて日程第6、議案第33号2026年度安芸高田市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

学校教育課長

本案は、安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会等に関する条例第8条第2項の規定により、いじめ問題対策委員会委員に、議案書に示す者を委嘱したいので教育委員会の承認を求めるものです。

いじめ問題対策委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校において発生したいじめの事案への対処及び再発防止について調査、審議し、答申を行う組織です。

今回承認を求めるいじめ問題対策委員会委員は、学識経験者及びPTA代表ほか10名です。

審議のほど、よろしくお願いします。

議案第33号 2026年度安芸高田市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

<内容は資料のとおり>

<迫広委員：組織の位置づけについて、組織統合について、重大事態認定後の報告等について質疑3件、委員会等の必要性について意見1件>

<議案は原案通り可決>

猪掛教育長

続いて、協議に移ります。

協議No.1、第3次安芸高田市総合計画策定に係る安芸高田市スポーツ推進計画見直しについて、提出者から説明を求めます。

生涯学習課長 前回の会議で「中学校部活動の地域移行と中学校統合と絡めた検討が必要」との意見を受け、「地域展開と学校統合の関係」を新たに盛り込み、あわせて現在のスポーツ行政における「地域づくり」の側面を明確にするため、人口減少に対応する「関係人口の拡大」に関する記述、ならびに「サンフレッチェ広島」と「安芸高田わくながハンドボールクラブ」の応援に関する内容を追加しました。

協議のほど、よろしくお願いします。

協議 No.1 第 3 次安芸高田市総合計画策定に係る安芸高田市スポーツ推進計画見直しについて

＜内容は資料のとおり＞

＜迫広委員：中学校統合と部活動活性化について質疑 1 件、外部指導者体制整備について意見 1 件・広瀬委員：八千代中グラウンド利用者の増加原因について質疑 1 件＞

猪掛教育長 続いて 専決処分した事案の報告に移ります。

報告 1、No.1、安芸高田市学校規模適正化推進本部設置要綱の一部を改正する告示について、提出者から説明を求めます。

教育総務課学校統合推進室長 別表第 1 の推進本部の本部員に、政策統括官を追加するものです。

追加する理由は、学校統合を推進する上で、市の他の事業との調整などで情報共有が必要なためです。

附則で改正要綱の施行は、令和 8 年 6 月 1 日からとしています。

以上、報告します。

報告 1【専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）】

No.1 安芸高田市学校規模適正化推進本部設置要綱の一部を改正する告示について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

猪掛教育長 続いて、報告 1、No.2、安芸高田市 AI 英会話システム賃貸借業務に係る業者選定委員会設置要綱について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長 本要綱は、中学校全生徒が活用できる AI 英会話システムの導入について、システム賃貸借業務に係る公募型プロポーザルによる業者選定を公平かつ適正に行うため、業者選定委員会設置要綱を制定したものです。

報告 1【専決処分した事案の報告（第 2 条第 1 項関係）】

No.2 安芸高田市 AI 英会話システム賃貸借業務に係る業者選定委員会設置要綱について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

猪掛教育長 続いて、報告 2、No.1、安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について、提出者から説明を求めます。

教育総務課長 第 5 回定例会において議決いただいた安芸高田市給食センター運営委員会委員 1 名から変更の申し出があり、委嘱状の交付日前だったため変更を受け、委員の委嘱を専決処分しました。

報告 2【専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）】
No.1 安芸高田市給食センター運営委員会委員の委嘱について

＜内容は資料のとおり＞

＜質疑等なし＞

猪掛教育長 続いての報告は、非公開としましたが、傍聴者がいないため引き続き報告 2、No.2 に移ります。

報告 2、No.2、障害のある生徒に係る令和 8 年度の就学措置について、提出者から説明を求めます。

報告 2【専決処分した事案の報告（第 2 条第 2 項関係）】
No.2 障害のある生徒に係る令和 8 年度の就学措置について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて、報告 3 事務事業の報告に移ります。

報告 3、No.1、安芸高田市奨学金貸付等審査会の報告について、提出者から説明を求めます。

教育総務課長 6 月 9 日に「安芸高田市奨学金審査会」を、開催しました。

本制度は、学習意欲がありながら経済的理由により就学が困難な方に対し、学資金の一部を貸し付け、修学の機会を提供することを目的としています。

貸付及び返還状況は、2004 年 4 月から 2026 年 5 月末までの貸付総人数は 53 人、貸付総額は 56,701,000 円です。このうち、14 人が返還中、22 人が返還済、返還免除が 11 人で、今年度は 6 人への貸付を継続しています。

次に滞納状況ですが、現在、滞納はありません。

2026 年度安芸高田市奨学金貸付審査会では、今年度貸付申請のあった 1 件を審査の結果、所得超過のため否決となりました。

また、2026 年 4 月に申請のあった返還免除 1 件について、本年 10 月からの新規免除決定を審査会に報告し、承認をいただいています。

報告 3 事務事業の報告

No.1 安芸高田市奨学金貸付等審査会の報告について

＜内容は資料のとおり＞

＜迫広委員：前 5 年の貸付者数の推移について、貸付者数の増加時対応について、制度周知について質疑 3 件＞

猪掛教育長 続いて、事務事業の報告 3、No.2、第 1 回安芸高田市給食センター運営委員会の報告について、提出者から説明を求めます。

教育総務課長 6 月 2 日に「第 1 回安芸高田市給食センター運営委員会」を開催しました。

審議内容は、2025 年度事業報告及び決算状況に関する報告と、2026 年度事業計画及び予算状況で、いずれも承認されました。

残食の状況ですが、2025 年度の年間残食量は、約

5,000 kgとなっており、2024 年度と比較すると、約半分に減少しています。

これは、栄養士が各学校へ赴き、給食の訪問・指導を実施し、またアンケート調査に基づいた献立を工夫した結果と分析しています。

一般会計における給食センター運営事業費の決算状況のうち歳出の主なもののうち、グラフは過去 5 年間の修繕費の推移を示しています。給食センター設立から 15 年を経過し、施設修繕費は、2025 年度こそ減少していますが、老朽化により高止まりの状況です。計画的な点検・調査を行い、早期修繕を実施して劣化や損傷の進行を未然に防止することで、修繕にかかる費用の縮減に努めます。

賄材料費は、設立当初と比較し、特に米と牛乳の価格が高騰し、おかずの占める割合が減少しています。多くの食材が物価高に見舞われている状況ですが、定められた給食費の額に基づく予算の範囲内で、栄養士が工夫して、栄養価の高い献立の作成に取り組んでいます。

給食未提供の報告です。給食センターでのおかずの配缶中に金属片を発見したため、異物混入時対応マニュアルに基づき、おかず一品の提供を中止した件について、報告したものです。混入の原因特定はできませんでしたが、同様の事案が起きないように引き続き作業工程ごとの目視確認を徹底しています。また、このような事態に備え、これまでの救急カレーに加えて、このたびアレルギー対応のふりかけを購入しました。

13 ページ以降には、2026 年度の事業計画と予算の状況について記載しています。今年度も引き続き、安全・安心な「おいしい給食」の提供に努めることを説明し、閉会しました。

報告 3 事務事業の報告

No.2 第 1 回安芸高田市給食センター運営委員会の報告について

＜内容は資料のとおり＞

＜寺尾委員：残食量低下と給食費無償化による提供量の関係について質疑 1 件・新宅委員：給食センター業務の見学について意見 1 件＞

猪掛教育長

続いての報告は非公開としましたが、傍聴者がいないため、引き続き報告 3、No.3 に移ります。

中学校統合の進捗状況について、提出者から説明を求めます。

報告 3 事務事業の報告

No.3 中学校統合の進捗状況について

【非公開】

猪掛教育長

これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて報告 3 の No.4、安芸高田市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長

安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会等に関する条

例第4条第2項に基づき、名簿のとおり15名の委員を委嘱しています。

連絡協議会は、いじめの防止等のための取組に関する関係行政機関及び関係団体相互の連絡調整を行う機関となります。

報告3 事務事業の報告

No.4 安芸高田市いじめ対策連絡協議会委員の委嘱について

<内容は資料のとおり>

<質疑等なし>

猪掛教育長 続いて報告3、No.5、2025年度生徒指導諸課題について、提出者から説明を求めます。

学校教育課長 4月の定例会で2025年度の暫定的な数値を報告しましたが、国への調査の提出が終わり、安芸高田市の集約ができたので報告します。

詳細については、主任指導主事より報告させます。

報告3 事務事業の報告

No.5 2025年度生徒指導諸課題について

<学校教育課主任指導主事説明>

<内容は資料のとおり>

<迫広委員：暴力行為の未然防止に係る支援について、県教委指導対象案件について、指導による減少見込みについて質疑3件、保護者との連携・指導について、学校への指導について意見2件・広瀬委員：原因究明による子ども理解について、授業づくりについて意見2件・新宅委員：小中連携について、家庭連携について意見2件>

猪掛教育長 続いて報告3、No.6、安芸高田市社会教育委員の委嘱について、提出者から説明を求めます。

生涯学習課長 2026年5月31日で任期満了となった社会教育委員について、6月1日付で別紙名簿の通り新たに委嘱を行いました。

今回、再任が5名、新任が6名で、委員の任期は、2026年6月1日から2年間です。

報告3 事務事業の報告

No.6 安芸高田市社会教育委員の委嘱について

<内容は資料のとおり>

<迫広委員：経歴について質疑1件>

猪掛教育長 続いて、その他の項に移ります。

まず、委員から、報告、意見等があれば発言ください。

<報告等なし>

猪掛教育長 当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 (当面の行事について説明)

書記 (今後の教育委員会会議日程について説明)

令和8年第7回定例会 令和8年7月10日(金)10時00分開会 視聴覚室

猪掛教育長 以上で、本日の教育委員会会議を閉会します。

9. 閉会

【11 時 25 分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和 8 年 6 月 22 日

会議録署名委員 新宅 敦彦

会議録署名委員 寺尾 久美子